

泉大津市公共施設等総合管理計画 概要版

1. 公共施設等総合管理計画とは？

【背景と目的】

- 本市の公共施設の多くは、建築後30年以上経過し老朽化が進行しており、施設の整備や市民ニーズへの対応、経年劣化による施設維持管理費用の増大など様々な課題が生じています。
- 本市においては、公共施設の状況や課題の整理等を行うとともに、アンケート調査による市民・利用者の意向把握やパブリックコメントを実施して、平成26年12月に「泉大津市公共施設適正配置基本方針」（基本方針）を策定しました。
- 総務省からの要請に従い、基本方針では対象としていないインフラ資産等を追加して、本市の公共施設等を総合的かつ、計画的な管理を推進していく計画として「泉大津市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

【計画の位置づけ】

- 本計画は、上位計画である「泉大津市総合計画」に即し、策定します。
- 公共施設の類型施設別の基本計画、インフラ資産等の「長寿命化計画」、「整備計画」等、本市が策定する他の計画・方針における公共施設・インフラ資産等に関する方向性は、「公共施設等総合管理計画」に即したものになります。

【計画の対象範囲】

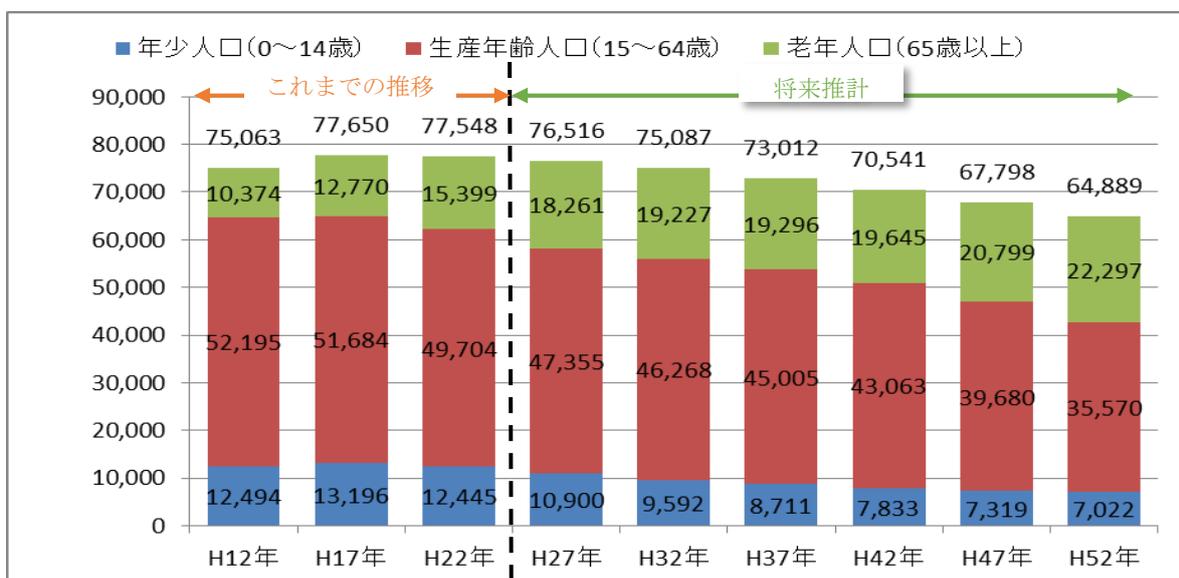
- 本計画では、今後の建替え、大規模改修を検討する施設として、公共施設（ハコモノ）とインフラ資産等を合わせた、本市が管理する公共施設等を対象とします。

| 公共施設（ハコモノ） | インフラ資産等 |
|--|-------------------|
| 学校教育施設、生涯学習施設、保健福祉施設、市民環境施設、市営住宅、庁舎、公園施設 等 | 道路・橋梁、上水道、下水道、病院等 |

2. 本市の現状と課題

① 人口減少と少子高齢化が進行

- 本市の人口は、平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じています。
- 将来的には、人口減少と少子高齢化が進行することが予測されます。

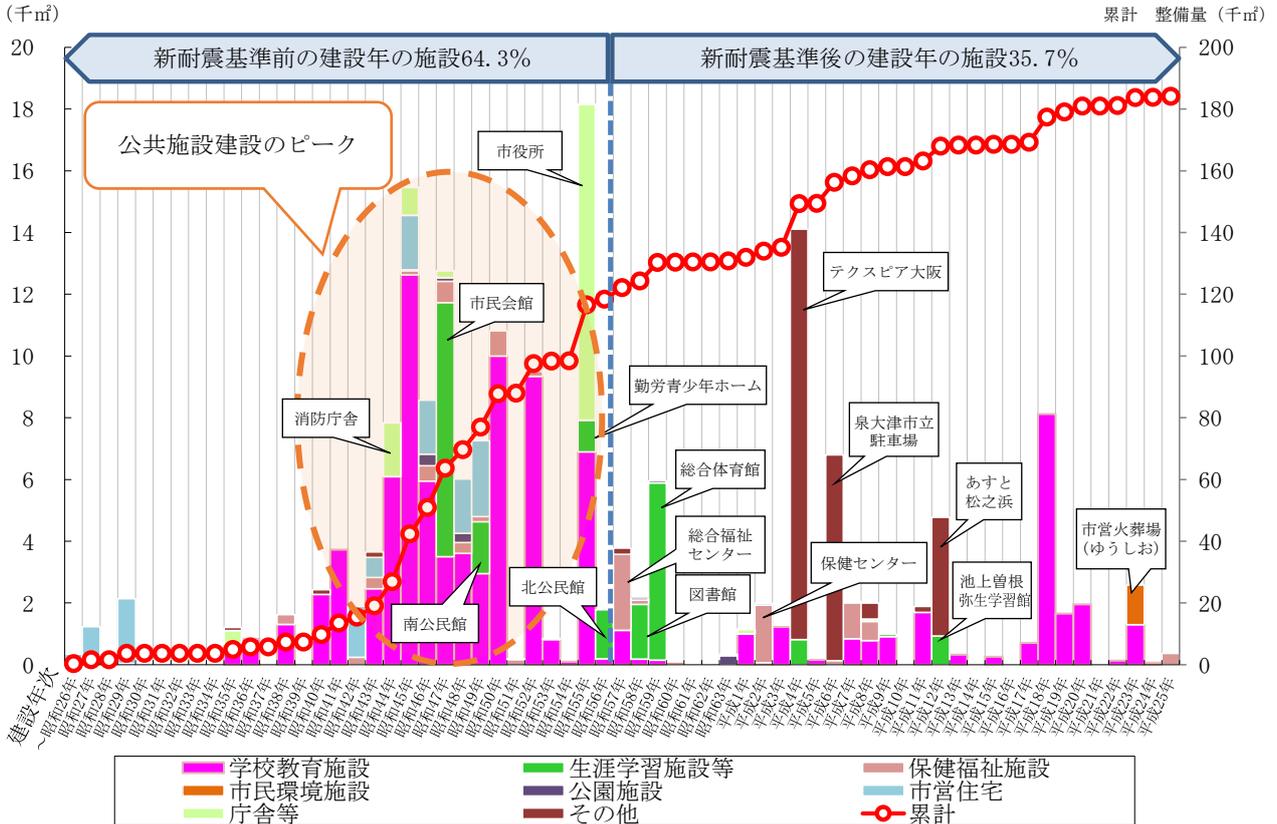
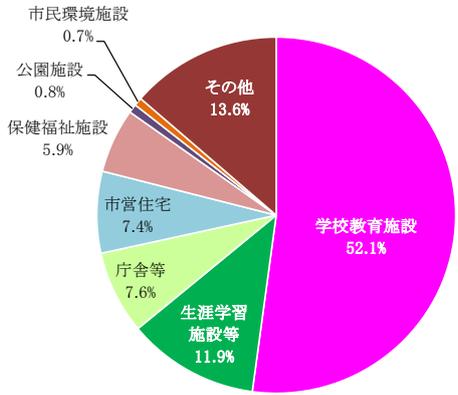


② 厳しい財政状況

- 普通会計の歳入額は平成 22 年度まで概ね増加傾向にありましたが、以降は減少、横ばいの状態が続いています。本市歳入のうち、主要な自主財源である市税は、平成 20 年度をピークに、平成 24 年度まで減少傾向が続き、その後、再び増加傾向に転じています。
- 普通会計の歳出額については、扶助費が平成 17 年度の約 50.0 億円から、平成 26 年度の 80.1 億円へと大幅に増加しています。

③ 公共施設等の老朽化と更新時期の集中

- 本市が保有する公共施設の延べ床面積は 183,974 m²で、市民一人当たり（平成 25 年 4 月現在）の延べ床面積は約 2.40 m²です。
- 昭和 40 年から昭和 55 年までの公共施設建設のピーク時には、人口増加等の市の発展に伴い、学校教育施設や庁舎（市役所）・生涯学習施設などを整備してきました。この時期に建設された公共施設は築後 30 年から 40 年程度経過しており、今後集中的に建替時期を迎えることになります。

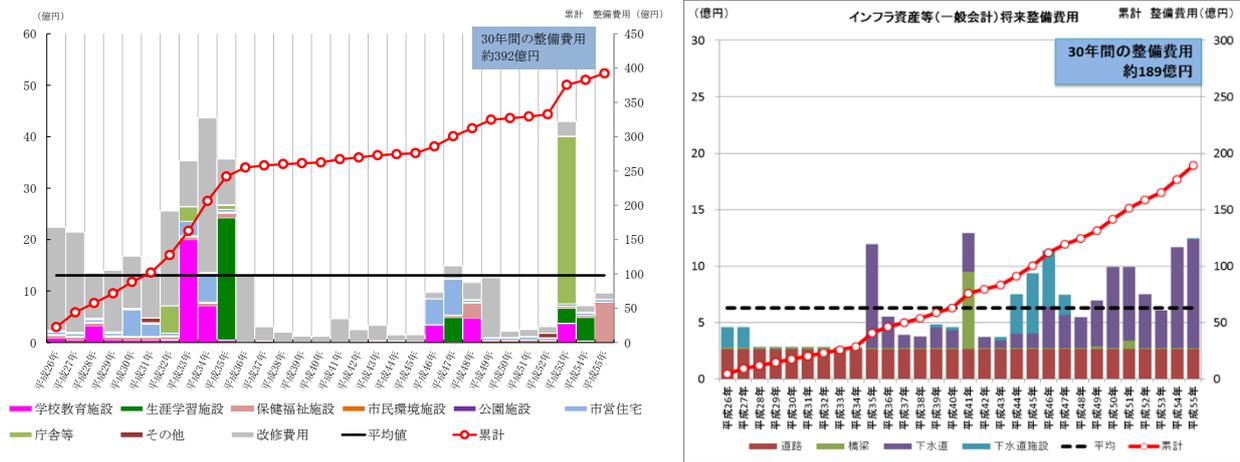


■ 主なインフラ資産等の保有量

| 種別 | 内容：数量 |
|------|---|
| 道路 | 一般道路延長：158km、道路面積：1,012,000m ² |
| 橋梁 | 橋梁延長：850m、橋梁数：60 橋 |
| 上水道 | 管路延長：253km、配水場：2 箇所、監視所・受水所・貯水槽：各 1 箇所 |
| 下水道 | 管路延長：233km、ポンプ場：3 箇所、普及率：96.5% |
| 公園施設 | 地区公園：1 公園、近隣公園：8 公園、街区公園：53 公園 |
| 病院 | 市立病院：5 棟 |

【公共施設等の修繕・更新等の将来見通し】

平成 26 年から 30 年間に於いて、公共施設、インフラ資産等について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替えを行った場合に必要なコストを一定の条件のもとで試算したところ、一般会計である公共施設については、約 392 億円、道路・橋梁・下水道については、約 189 億円であり、30 年間の一般会計における合計は約 581 億円となります。この額は年間平均として約 19.4 億円が必要であることを意味しています。



3.公共施設等マネジメント方針

- ・公共施設は、将来的に人口が減少することを踏まえて、総量の圧縮を図ります。
- ・市民の生活や生活基盤を支えていく上で必要不可欠なインフラ資産については、長寿命化等により確保可能な財源とのバランスを考慮したマネジメントを実施します。

【公共施設マネジメント方針】

基本方針1：
公共施設の建替えの際は、施設の複合化・多機能化を進める。(施設の複合化・多機能化)

基本方針2：
施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。(コストの圧縮)

基本方針3：
民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。(サービスの維持・向上)

基本方針4：
将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。(総量の圧縮)

基本方針5：
公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。(共通理解と体制の構築)

【インフラ資産等のマネジメント方針】

基本方針1：
長寿命化や適切な維持保全により、整備・維持管理にかかるコストの圧縮を図る。(コストの圧縮)

基本方針2：
市民のニーズをきめ細かく把握し、サービスの質の向上を図る。(サービスの維持・向上)

基本方針3：
公共施設等総合管理計画の実効を上げるための推進体制の構築を目指す。(共通理解と体制の構築)

4.目標達成に対する取り組み

【公共施設】

①民間活力(PPP/PFI)の活用

- ・民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP/PFI(公民連携)の積極的な活用について検討します。

②広域連携

- ・広域利用が可能な施設については、近隣自治体との共同利用を図ることで、広域連携のあり方について検討します。

③点検・診断等の実施

- ・施設ごとで定められている法定点検に加え、定期点検などから、施設の状態を把握し、効果的な長寿命化を目指します。

④維持管理・修繕・更新

- ・適切な時期に修繕・更新を行い、施設の予防保全により、適切な保全に努めます。

⑤安全確保の実施方針

- ・高度の危険性が認められた施設は、速やかに処置を実施し、また、安全性が回復するまで利用制限等を実施します。

⑥耐震化の実施

- ・災害時の拠点施設として指定されている施設については優先的に耐震化を実施します。

⑦長寿命化の実施

- ・適切な時期に維持管理・改修を実施し、可能な範囲で計画的に施設の長寿命化を図ります。

⑧統合や廃止の推進方針

- ・他施設との統合や多機能化・複合化等を視野に入れ、公共施設適正配置基本方針に沿って検討を行っていきます。

【インフラ資産等】

①民間活力(PPP/PFI)の活用

- ・維持管理・修繕において民間に包括的に委託する先進的事例が出てきており、長期的に民間活力を活用した資産等の管理について検討します。

②点検・診断等の実施

- ・法定点検に加え、定期点検などから資産等の状態を把握し、その情報を活用し対策を立て、効果的な長寿命化を目指します。

③維持管理・修繕・更新

- ・適切な維持管理・修繕・更新を行い、インフラ資産等の予防保全に努めます。
- ・修繕・更新の際には、長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの削減を目指します。

④安全確保の実施方針

- ・安全を脅かす損傷等が発生しにくい素材を採用し、発生した場合に速やかに発見・修復して危険の取り除くことができる体制を整えます。また、安全性が回復するまでの利用制限などを実施します。

⑤耐震化の実施

- ・できる限り大規模な損傷が起きないための強靱化、損傷が発生してからの回復のし易さ等を考慮して、引き続き耐震化を推進します。

⑥長寿命化の実施

- ・できる限り長寿命化し、ライフサイクルコストを削減することに努めます。

5.マネジメントの推進に向けて

- 本計画では、各年度の施策の実施状況・効果、またその実施が計画全体にどの程度の進捗をもたらすか等を確認する1年毎のPDCAサイクルの確立と、対象期間を2期に分け、各期5年毎に計画全体の進捗・効果等をチェックし、フィードバックする5年毎のPDCAサイクルの2つの複層的な **PDCAサイクルを確立**することで、継続的に計画を改善するシステムを確立します。

- 公共施設等の総合的な活用方法の庁内合意の形成が必要であることから、3つの組織からなる**全庁的な推進体制を確立**します。

■公共施設等総合管理計画の推進を図る全庁的な組織

推進委員会

検討会議 企画・財政・施設資産等所管課

各検討グループ会議

◆発行／泉大津市役所 総務部総務課（公共施設整備担当）

TEL：0725-33-1131（代表） ホームページ：http://www.city.izumiotsu.lg.jp/